	所管、新病院建設準備室
件名	大阪府地域医療再生計画 「堺市・南河内医療圏」について
	地域医療再生計画
	平成 21 年 4 月、国は「経済危機対策」の一環として、2 次医療圏単位での医療
	機能の強化等、地域医療全体が直面する課題を解決するための支援策として、
	21 年度補正予算において地域医療再生臨時特例交付金の制度を創設し、都道府
	県に交付することとした。 ************************************
	都道府県は、そのための地域医療再生計画を策定するとともに、地域医療再生 基金を設立し、計画に基づく事業を実施するものである。
	金金を設立し、計画に参うく事業を実施するものである。 計画期間 : 平成22~25年度
	計画規模 : 10月16日閣議決定
	25億円規模 全国で94医療圏(都道府県で2か所)
経過・現状	堺市2次医療圏における救急医療体制、小児周産期医療体制の課題解消に向け
政 策 課 題	た施策を大阪府に提案(7月) 大阪府地域医療再生計画(骨子案)等について
	・泉州医療圏 公立病院の再編等(10/20 現在、調整中)
	・堺市・南河内医療圏 救命救急センター機能の整備等
	堺市・南河内医療圏 (骨子案)の内容について
	・救命救急センター機能及び救急管制塔機能を有する医療圏域の基幹となる
	病院を整備する等救急医療体制の充実を図る。
	・上記の基幹となる病院の整備に併せて小児急病診療センターを近接に整備
	し、小児初期救急医療体制の強化を行うとともに周産期医療体制の充実を
	図る。
	なお、整備事業費については、各種整備手法を想定した最大限の計上となっています。
	スケジュール
	6月 国から地域医療再生計画について通知
	7月~8月 大阪府と協議
対応方針	9月1日 第1回大阪府医療対策協議会で協議
	10月7日 堺市域保健医療協議会に報告 10月13日 第2回大阪府医療対策協議会で確認
今後の取組	11月~ 国に計画案提出、国の審査会で計画採択
( 案 )	交付決定後、同計画に基づく具体的な施策を実施
	救命救急センターの整備、救急管制塔機能の整備、救急専門医等確保事業、
	二次救急医療連携強化事業、小児急病診療センター整備事業、小児初期救急
	体制の確保支援事業
  効果の想定	特定財源の確保
743 7K 47 7E/ 7E	
関係局との	
政 策 連 携	